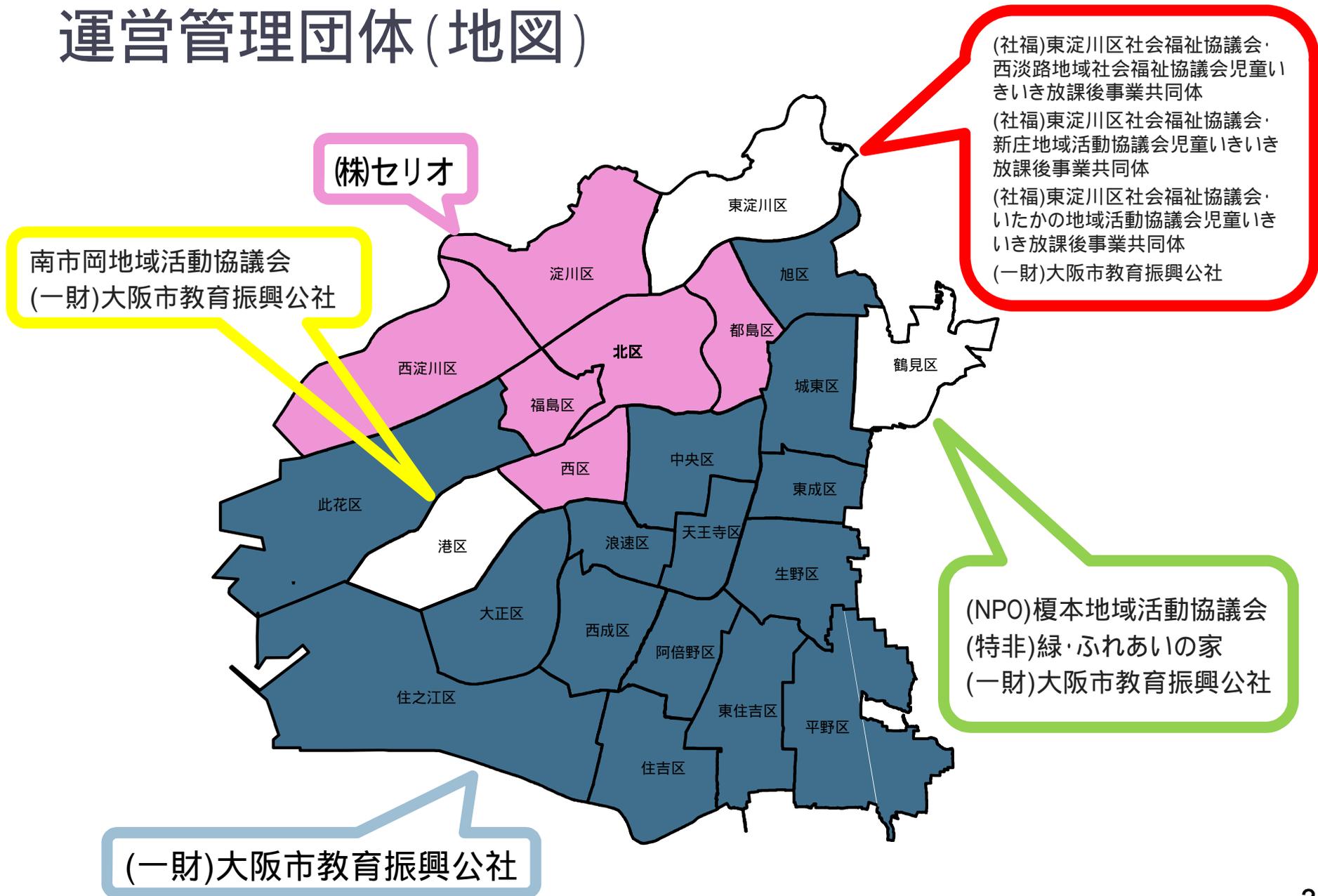


運営・管理団体一覧 (8事業者)

実施場所	運営・管理団体
北区、都島区、福島区、西区、西淀川区、淀川区の小学校	株式会社セリオ
南市岡小学校(港区)	特定非営利活動法人南市岡地域活動協議会
西淡路小学校(東淀川区)	社会福祉法人東淀川区社会福祉協議会・西淡路地域社会福祉協議会児童いきいき放課後事業共同体
新庄小学校(東淀川区)	社会福祉法人東淀川区社会福祉協議会・新庄地域活動協議会児童いきいき放課後事業共同体
井高野小学校(東淀川区)	社会福祉法人東淀川区社会福祉協議会・いたかの地域活動協議会児童いきいき放課後事業共同体
榎本小学校、 茨 田南小学校、 茨 田北小学校、今津小学校(鶴見区)	NPO法人榎本地域活動協議会
鶴見小学校、 茨 田西小学校、横堤小学校、みどり小学校、焼野小学校(鶴見区)	特定非営利活動法人緑・ふれあいの家
上記以外の小学校	一般財団法人大阪市教育振興公社

運営管理団体(地図)



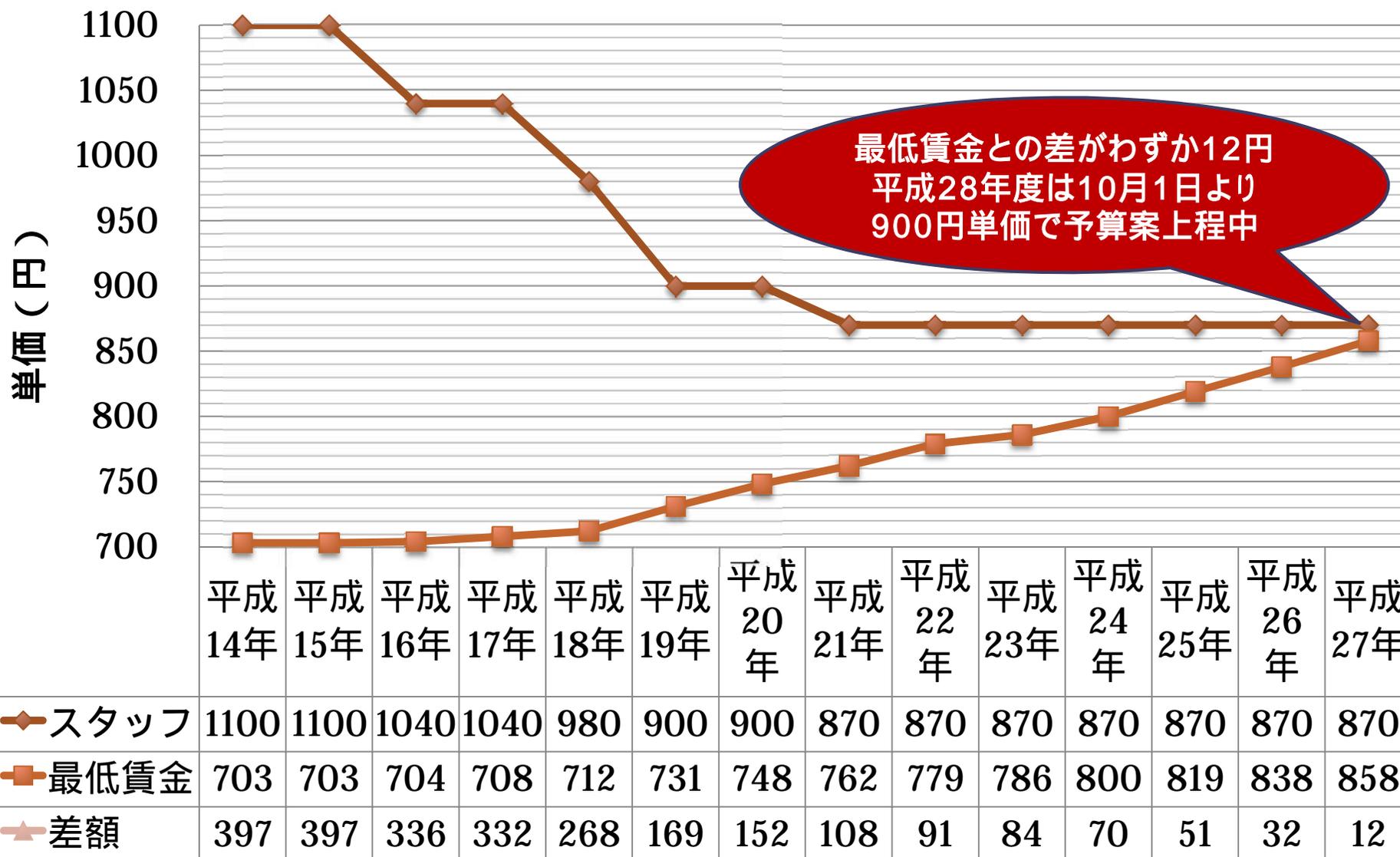
時間延長実施校(平成27年12月時点)

事業者	実施校数	実施校
(一財)大阪市教育振興公社	5校	(中央区)南大江小 (天王寺区)真田山小 (城東区)鳴野小 (阿倍野区)常盤小 (東住吉区)北田辺小
(株)セリオ	12校	(北区)滝川小、堀川小、西天満小、豊崎本庄小、大淀小 (都島区)友渕小本校、友渕小分校 (西区)西船場小、日吉小、本田小 (西淀川)姫里小、香蓑小
(NPO)みどり・ふれあいの家	5校	(鶴見区)鶴見小、 茨 田西小、横堤小、みどり小、焼野小
(NPO)榎本地域活動協議会	3校	(鶴見区)榎本小、 茨 田南小、今津小
(社福)東淀川区社会福祉協議会 ・西淡路地域社協共同体	0校	-
(社福)東淀川区社会福祉協議会 ・新庄地活協共同体	1校	(東淀川区)新庄小
(社福)東淀川区社会福祉協議会 ・いたかの地活協共同体	1校	(東淀川区)井高野小
(特非)南市岡地域活動協議会	0校	-
計	27校	

各事業者の時間延長実施条件

事業者	実施状況等
(一財)大阪市教育振興公社	<ul style="list-style-type: none"> ・10名以上の利用 ・月単位の申込・年間利用前提 ・実施日:平日、長期休業日(土曜日及び8月実施なし) ・19:00迄 7,000円/月 ・8月の実施については、時間延長実施校を対象に6月にアンケートを行い、ニーズがあれば実施。
(株)セリオ	<ul style="list-style-type: none"> ・5名以上の利用前提 ・月単位の申込 ・実施日:平日、長期休業日(土曜日実施なし) ・19:00迄 5,000円/月
(NPO)みどり・ふれあいの家	<ul style="list-style-type: none"> ・実施日:平日、長期休業日(土曜日実施なし) ・19:00迄 500円/1日
(NPO)榎本地域活動協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・3名(月額利用)以上の利用前提 ・実施日:平日、長期休業日(土曜日実施なし) ・19:00迄 500円/1日 または、7,500円/月
(社福)東淀川区社会福祉協議会 ・西淡路地域社協共同体	<ul style="list-style-type: none"> ・6名以上の利用前提 ・実施日:平日、土曜日、(長期休業日実施なし=スタッフ確保が困難なため) ・実施時間:19時まで ・料金等:月額5,000円(時間遅延:1回500円)
(社福)東淀川区社会福祉協議会 ・新庄地活協共同体	<ul style="list-style-type: none"> ・実施日:平日、土曜日、長期休業日 ・実施時間:19時まで ・料金等:月額5,000円(時間遅延:1回500円)
(社福)東淀川区社会福祉協議会 ・いたかの地活協共同体	<ul style="list-style-type: none"> ・実施日:平日、土曜日、長期休業日 ・1日単位での申込 ・19:00迄 300円/1時間・1回 または、5,000円/月
(特非)南市岡地域活動協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・10名以上の利用申込前提 ・実施日:平日、長期休業日(土曜日は実施なし) ・実施時間:19時まで ・料金等:1日単位での申込(1回500円)

スタッフ指導員の単価推移と大阪府最低賃金の比較



いきいきの課題

課題 指導員不足 ...処遇が低い。最低賃金との関係

課題 支援を必要とする児童への対応
...人数増や医療的ケアへの対応など

課題 時間延長等...ニーズと負担のバランス

課題 活動室の確保...特に中心部における児童数の増

必要な予算の確保(区CM自由経費のため、区長会での議論が必要)

一体型の放課後児童クラブ・放課後子供教室の取組（ある自治体の例を参考に作成）

一体型とは

- 共働き家庭等も含めた全ての就学児童を対象に、共通の活動場所において多様な共通プログラムを実施
- 活動場所は学校の余裕教室や特別教室（家庭科室や理科室、ランチルーム等）、学校敷地内の専用施設等の安心・安全な活動場所を活用

一体型のイメージ

【学校の敷地内等にて実施】

※放課後子供教室については、各地域の実情等に応じて開催

